

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	地域創生・人口対策課
契約締結年月日	令和2年8月3日
契約者名	株式会社エフエム東京
契約名	ラジオ番組を活用したやまなし二拠点居住プロモーション業務
契約金額(税込み)	28,000,000円
随意契約理由	<p>県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中から地方分散へと人の流れが変わりつつある機会を捉え、移住・二拠点居住を推進するため、本県の魅力やグリーン・ゾーン構想をはじめとした安心・安全な暮らしをPRすることとしている。</p> <p>事業実施に当たっては、次の理由から、(株)エフエム東京が放送する「TOKYO FM」で本県をPRする番組を発信していく。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークによる在宅勤務が拡大する中、仕事をしながらでも聞くことができるラジオの聴取人数が増加している。今回のPR対象である、移住や二拠点居住に関心を持ち始めた方々に対しては、毎週情報を提供できるラジオ番組の放送は極めて有効な手段の一つである。</p> <p>○聴取率が最も高いラジオ局において事業を行うことが、事業効果を最大限に発揮するためには重要であるが、民間の隔月調査(2020年4月、6月)によれば、メインのターゲットとなる働く世代の18～49歳男女において、首都圏におけるAM・FM含めたラジオ聴取率首位はTOKYO FMとなっている。</p> <p>○(株)エフエム東京は、大手ラジオ局では唯一の移住</p>

	<p>番組「スカロケ移住推進部」を放送しており、移住・二拠点居住に対する理解も深く、十分なノウハウを有しており、高い効果が期待できる。</p> <p>については、上記のとおり、(株)エフエム東京が放送する「TOKYO FM」でのPRが、県の求める効果を最大限発揮できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結することとしたい。</p> <p>また、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号